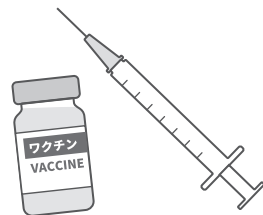




令和
7年度

インフルエンザ予防接種・ 新型コロナ予防接種のお知らせ



インフルエンザワクチンやコロナワクチンは、発症そのものを完全に防ぐことはできませんが、重症化や合併症の発症を予防する効果が証明されています。流行前に接種して重症化予防に役立てましょう。

接種費用助成対象の方には、令和7年9月末に予診票と接種案内を個別に郵送します。
その他、接種の詳細については同封の案内または市ホームページをご覧ください。



◎ インフルエンザ予防接種 ◎

【接種期間】令和7年10月1日(水)～令和8年1月31日(土) 現在64歳の方は65歳の誕生日前日から接種可能です

	接種費用助成対象者	自己負担額
高齢者	①65歳以上の方(対象年齢基準日：接種日時点) 昭和35年10月1日～昭和36年1月31日生まれの方へは65歳到達にあわせて順次予診票等を郵送します ②60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方で、厚生労働省令で定める方(内部障害1級の方)	医療機関で定めた額から 公費負担分2,600円を差し引いた額 ※県外医療機関で接種する場合は、医療機関へ全額お支払い後、市へ申請していただき償還払い(払い戻し)となります。
小児	未就学児(満1歳*～年長児) 平成31年4月2日～令和6年9月30日生まれ ※令和7年10月1日時点で満1歳になっている方が対象。 ※生ワクチンは2歳以上から接種可能です。	①市内協力医療機関で接種 自己負担金なし ②市外医療機関(一部除く)で接種 医療機関で定められた額から、公費負担分4,000円(不活化ワクチン)×2回、または9,000円(生ワクチン)×1回を差し引いた額
	中学3年生相当 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ	①市内協力医療機関で接種 医療機関で定められた額から公費負担分1,000円を差し引いた額
	高校3年生相当 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ	②市外医療機関(一部除く)で接種 医療機関へ全額お支払い後、市へ申請していただき償還払い(払い戻し)となります。

◎ 新型コロナ予防接種 ◎

【接種期間】令和7年10月1日(水)～令和8年3月31日(火) 現在64歳の方は65歳の誕生日前日から接種可能です

	接種費用助成対象者	自己負担額
高齢者	①65歳以上の方(対象年齢基準日：接種日時点) 昭和35年10月1日～昭和36年3月31日生まれの方へは65歳到達にあわせて順次予診票等を郵送します ②60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方で、厚生労働省令で定める方(内部障害1級の方)	医療機関で定めた額から 公費負担分5,000円を差し引いた額 ※県外医療機関で接種する場合は、医療機関へ全額お支払い後、市へ申請していただき償還払い(払い戻し)となります。